

メンタルヘルス対策等出前講座事業

県内の団体、企業が実施するメンタルヘルスに関する研修等に対して、県が講師を派遣します。(無料)

- 1 事業を実施する際は、事前に電話で、県障害福祉課に相談してください。
- 2 講師派遣の申込は、申請書で団体が行ってください。(申請書は県ホームページ掲載)
- 3 事業の決定通知は、県障害福祉課が提出された協議計画を審査し、適当と認めた場合に団体と講師あてに行います。
- 4 事業完了後、団体等は、障害福祉課あてに実施報告書を提出してください。
- 5 講師への報償費、旅費の支払いは、事業完了後に県障害福祉課が直接行います。



- ex) ・ 職員のセルフケアの研修
・ 悩みを抱える人に気づき、声かけを行うゲートキーパーの養成研修
・ 相談対応能力向上の研修

問合せ先：大分県障害福祉課 TEL 097-506-2741